

# 岩手県立野外活動センターにおける指定管理者制度導入の可能性に関する

## サウンディング型市場調査実施要領

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

### 1 調査の目的

岩手県立野外活動センター（愛称：ひろたハマラインパーク）は、野外活動の普及奨励を図り、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的とした施設です。東日本大震災津波により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターの代替施設として、陸前高田市広田町に整備し、令和3年7月に開館しました。

開館以来、野外活動センターは、県が直営で管理運営を行ってきましたが、県民サービスの更なる向上と効果的・効率的な施設管理による経費の節減等を図るためには、指定管理者による管理運営も一つの選択肢となることから、野外活動センターにおける指定管理者制度導入の可能性や課題等について民間事業者等との対話により意見を聞くため、市場調査（サウンディング調査）を実施するものです。

### 2 調査の内容

#### (1) 対象施設

岩手県立野外活動センター（所在地：岩手県陸前高田市広田町大久保124-1）

※ 施設概要及び業務の内容については、別紙1及び別紙2を御参照ください。

#### (2) 対話の内容

- ア 施設管理全般について
- イ 管理運営手法について
- ウ 指定管理者としての参入意向について
- エ 研修業務について

※ 別紙3「アンケート回答票」に記載の内容等について、広く御意見や御提案をお伺いします。

#### (3) 調査対象者

法人又は法人等で構成するグループ等とし、次の全てに該当することを条件とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しないこと。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続きを行っていないこと。
- ウ 書類提出時に法人税又は所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

### 3 調査実施スケジュール

実施要領の公表	令和6年10月1日(火)
現地説明会の受付	令和6年10月18日(金)まで
現地説明会の実施	令和6年10月24日(木)13時30分から14時30分まで
サウンディング参加申込の受付	令和6年10月1日(火)から11月8日(金)17時まで
サウンディングの実施日程の通知	令和6年11月15日(金)
サウンディングの実施 (1事業者あたり60分程度)	令和6年11月20日(水)10時～15時 令和6年11月21日(木)10時～15時 場所：岩手県立野外活動センター内
サウンディングの実施結果の公表	令和7年1月下旬

## 4 サウンディング実施の流れ

### (1) 現地説明会

現地説明会への参加を希望する場合は、資料1「現地説明会参加申込書」に必要事項を明記の上、令和6年10月18日（金）までに電子メールにてお申込みください。なお、件名を「現地説明会参加申込」としてください。

### (2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合には、資料2「参加申込書兼アンケート回答票」に必要事項を明記の上、令和6年11月8日（金）17時までに電子メールにてお申し込みください。なお、件名を「サウンディング参加申込」としてください。

### (3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人（グループの場合は代表事業者）の担当者宛てに、令和6年11月15日（金）までに実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。応募多数の場合、希望日程以外での参加をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

### (4) サウンディングの実施

知的財産保護の観点から、対話は1事業者ごとに個別に実施します。

当日は御提出いただいたアンケート回答票に基づき、対話を進めてまいります。

対話は60分を目安に実施します。1事業者につき3名以内の出席をお願いします。

【開催期間】 令和6年11月20日（水）及び11月21日（木）

【場 所】 岩手県立野外活動センター内を予定

### (5) 実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、岩手県公式サイト等での概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 5 留意事項

(1) サウンディングへの参加実績は、指定管理者選定等における評価の対象とはなりません。

(2) サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

(3) 提出いただいた書類は返却しません。なお、提案書やサウンディング等により知り得た情報は、本調査の目的以外には用いません。

(4) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

(5) サウンディングに不参加でも、後に実施予定の指定管理者公募に参加することは可能です。また、本サウンディングへの参加実績が指定管理者選定にあたり、優位性を持つものではありませんが、対話での提案内容が公募条件等に反映される可能性がありますので、指定管理への参入を御検討されている場合は、是非、御参加ください。

## 6 問合せ先・各種申込先

岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課（担当者：村松）

所在地：岩手県盛岡市内丸10番1号

電 話：019-629-6171

メール：DB0005@pref.iwate.jp